

きゅうしゅげんにつこういんしよぞうしゅげんしりょう

旧修験日光院所蔵修験資料



日光寺内にある羽黒堂

種別

県指定有形民俗文化財

指定年月日

平成9年3月25日

所在地

南相馬市鹿島区小山田字戸ノ内

所有者

日光寺

真言宗密教系の出羽三山を本山とする、貴重な羽黒派の修験資料が指定されています。代表的な資料として、「湯殿三祝詞」は羽黒山との関係を示す重要な資料で、天宥(てんゆう)筆と伝えられている名品です。仏画では相馬昌胤公が寄進した、火伏せ資料の、絹本着色「秋葉三尺坊画像」などが伝えられています。建造物としては、護摩祈祷を行った羽黒堂が貴重です。

江戸時代初期にあった派同士の論争では、当時の住職が徳川家康に直訴するという出来事もあったそうです。宗教史上でも大きな出来事が江戸から遠くの鹿島の地で起こっていたというのも興味深いことです。



十六善神図



南相馬市教育委員会による案内板

文化財を所有している日光寺は、2011年の大地震やその後の度重なる地震で大きな被害を受けました。建物のみならず、多くの文化財にも損壊や亀裂等が生じてしまいました。

貴重な文化財を修繕するにも時間と費用が掛かるのですが、膨大な数のためになかなか全てを直しきれません。それでも文化財の劣化等も心配なので、いち早い対応が求められています。

